

労働者派遣事業に関する情報公開

株式会社 TAK システムズ
大 阪 事 業 所

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」
第23条5項の規定に従い、労働者派遣事業に関する情報を以下の通り公開いたします。

対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

1. 派遣労働者の数（12月末日） 98人/日
2. 派遣先の実績 1社、3事業所

3. 労働者派遣料金に関する事項

(1) 派遣料金（平均） 1日8時間換算	34,988円
(2) 派遣労働者の賃金（平均） 1日8時間換算	22,424円
(3) マージン率	35.9%

4. 教育訓練に関する事項

入社時研修の他、各種勉強会、e-ラーニングを利用した研修などを実施しています。

5. 福利厚生に関する事項

社会保険	厚生年金 健康保険（協会けんぽ）雇用保険 労災保険
定期健康診断	年1回

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているかの別
 締結している 締結していない
- 当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
派遣先で図面作成処理業務等に従事する従業員のうち株式会社竹中工務店
を定年退職した者以外
- 当該労使協定の有効期間の終期
令和 8年 3月 31日

以上